写

R08-40160-01230
令和８年８月１８日

各市町教育委員会教育長　　様

長崎県教育庁
児童生徒支援課長
（公印省略）

長期休業明けに向けた自殺予防に係る児童生徒や学生、
保護者等への文部科学大臣メッセージについて（周知）

この度、文部科学大臣より、全国の児童生徒や保護者等へ向けた自殺予防に係るメッセージが送付されました。

つきましては、趣旨をご理解いただき、貴管下の学校等においては、必要に応じて１人１台端末等も活用しながら、児童生徒等にも周知がなされるよう、特段のご配慮をお願いします。

〇文部科学大臣メッセージ ～不安や悩みがあったら話してみよう～
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/mext_00003.html
（文部科学省ホームページ）

〇子供の SOS ダイヤル等の相談窓口
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm
（文部科学省ホームページ）

〇こどもの自殺対策に関する広報啓発活動
https://www.cfa.go.jp/policies/kodomonojisatsutaisaku/r8kouhoupj
（こども家庭庁ホームページ）

長崎県教育庁児童生徒支援課
多様な学び・指導班　担当：堀川
ＴＥＬ　０９５－８９４－３３３９
ＦＡＸ　０９５－８２４－５９６５
E-mail j-horikawa@pref.nagasaki.lg.jp

長期休業明けに向けた児童生徒や学生、保護者等への自殺予防に係る文部科学大臣メッセージやこどもの自殺対策に関する動画等について、所管の学校及び域内の教育委員会等へ周知をお願いいたします。

事　務　連　絡
令和８年８月５日

写

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
附属学校を置く各公立大学法人担当課
小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第１２条第１項の認定を受けた各地方公共団体の担当課
各国公私立大学担当課
各公私立短期大学担当課
各国公私立高等専門学校担当課
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課
文部科学省高等教育局学生支援課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

長期休業明けに向けた自殺予防に係る周知啓発の実施等について（依頼）

児童生徒や学生の自殺予防については、これまでも自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号）等に基づき、学校等において、取組の充実に取り組んでいただいているところです。

しかしながら、厚生労働省・警察庁の自殺統計によると、令和７年の児童生徒の自殺者数は、538 人と過去最多となり、学生の令和７年における自殺者数は 424 人と高止まりしていることなどが明らかになりました。如何なる事情であれ、子供たちが自ら命を絶つようなことはあってはならず、極めて重大に受け止める必要があります。

これまでの自殺者数の推移によれば、学校の長期休業明けの前後において自殺者数は増加する傾向にあることを踏まえ、児童生徒や学生、保護者等に向けた文部科学大臣メッセージ（別添資料１）を送付いたします。

また、こども家庭庁において、本年から新たに、「こども・若者の自殺対策集中取組期間」（令和８年８月 20 日（木）から９月９日（水）までの間）が設定

されたところであり、この一環として、自殺対策に係る集中的な広報を実施することとされています。今般、こども家庭庁において、内閣府大臣官房政府広報室と連携して作成した政府広報動画「夏休みが終わってほしくない時に見る動画」（別添資料２。下記ＵＲＬ参照）が公表されましたので、併せて送付いたします。

これらのメッセージや動画の周知に際しては、従前から学校が把握している悩みや困難を抱える児童生徒や、いじめを受けた又は不登校となっている児童生徒等について継続的に様子を確認すること等に留意しつつ、別添資料３を参考の上、１人１台端末等を活用して、長期休業が明ける前に、児童生徒に周知いただきますようお願いします。

〇夏休みが終わってほしくない時に見る動画（政府広報オンライン）

・ロングバージョン

<URL>https://www.gov-online.go.jp/media/commercials/202607/video-313038.html

・ショートバージョン

<URL>https://www.gov-online.go.jp/media/commercials/202607/video-313039.html

加えて、児童生徒の自殺予防については、先般発出した「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」（令和８年７月３日付け　８初児生第 10 号　初等中等教育局児童生徒課長通知）も御確認いただき、長期休業明けの前後における自殺予防に係る取組の充実に努めていただくよう、お願いいたします。

また、各大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（以下「大学等」という。）におかれては、学生から相談しやすい体制の構築、カウンセラーや医師等の専門家との連携等により、学生の悩みや不安に寄り添ったきめ細かな支援等の実施をお願いいたします。さらに、各種相談窓口や各大学等における支援の取組に関する情報等について、ホームページや SNS の活用等により、一人一人に情報が行き渡る手段を確保しつつ、在籍する学生に対して周知いただくなど、学生の自殺対策に一層取り組んでいただくよう、改めてお願いいたします。

ついては、これらのことについて、都道府県・指定都市教育委員会にあっては

所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県にあっては所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国公立大学法人にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域法第１２条第１項の認定を受けた地方公共団体にあっては認可した学校に対して、厚生労働省にあっては所管の専修学校に対して、周知を図るよう、特段の御配慮をお願いいたします。

【別添資料】
（別添資料１）児童生徒や学生、保護者等への文部科学大臣メッセージ
（別添資料２）「こども・若者の自殺対策集中取組期間」に基づく広報啓発への協力について（令和８年８月５日付けこども家庭庁 支援局総務課こどもの自殺対策推進室事務連絡）
（別添資料３）１人１台端末等を活用した周知方法の例

【参考資料】
・「児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」（令和８年７月３日付け ８初児生第 10 号 初等中等教育局児童生徒課長通知）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1414737_00033.htm

・こどもの自殺対策に関する広報啓発活動（こども家庭庁 HP）
https://www.cfa.go.jp/policies/kodomonojisatsutaisaku/r8kouhoupj

・文部科学大臣メッセージ　～不安や悩みがあったら話してみよう～（文部科学省 HP）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/mext_00003.html

・子供の SOS ダイヤル等の相談窓口（文部科学省ホームページ）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

（本件連絡先）
○児童生徒の自殺予防に関すること
文部科学省初等中等教育局 児童生徒課生徒指導室 生徒指導企画係
電話番号　03-5253-4111（内線 3298）
E-mail　s-sidou@mext.go.jp

○大学・短期大学・高等専門学校における自殺予防に関すること
高等教育局 学生支援課 厚生係
電話番号　03-5253-4111（内線 2522）
E-mail　gakushi@mext.go.jp

○専修学校・各種学校における自殺予防に関すること
総合教育政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室
電話番号　03-5253-4111（内線 2915）
E-mail　syosensy@mext.go.jp

別添資料１

文部科学省

小学生のみなさんへ

～ 不安な時、悩みがある時、話してみてください ～

新学期が始まるに当たって、久しぶりに会う友達とうまくやっていけるか、新しい勉強についていけるか、など、様々な不安や悩みを抱えている人もいると思います。また、先月28日には大きな地震があり、どうしたら良いか不安を感じている人もいると思います。

こうしたときには、悩みや不安を言葉にして、家族や友達、先生、スクールカウンセラーなど、自分が一番話しやすい人に話してみてください。もし、身近な人に話しづらいときには、電話やSNS・チャットなどの相談窓口でも相談ができます。どんなに小さなことでも、うまく言葉がまとまらなくても大丈夫です。このメッセージの下にも、相談窓口を紹介していますので、ぜひあなたの気持ちを話してみてください。どうか一人でがまんしないでください。

もし、あなたの周りに元気がない友達がいたら、そっと声をかけてあげてください。また、悩んでいる友達がいたら、信頼できる大人につないでほしいと思います。

皆さんの悩みや不安な気持ちを受け止めてくれる人が、必ずいます。

電話やメール、ネット等の相談窓口

（リンク先には学校や警察、児童相談所等の相談窓口一覧もあります。）

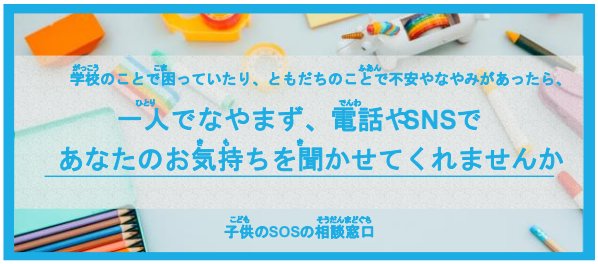

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

令和８年８月

文部科学大臣　松本　洋平

文部科学省

中学生・高校生のみなさんへ

～ 不安な時、悩みがある時、話してみてください ～

新学期が始まるに当たって、友達関係や勉強など久しぶりの学校生活になじめるか不安を抱えている人、将来に向けた進路の問題で悩んでいる人、親子関係などの家庭の問題に悩んでいる人など、色々な不安や悩みを抱えている人もいると思います。また、先月 28 日には大きな地震があり、行き場のない不安を抱えている人もいると思います。

こうしたときには、悩みや不安を言葉にして、家族や友達、先生、スクールカウンセラーなど、信頼できる人に話してみてください。もし、身近な人に話しづらいときには、電話や SNS・チャットなどの相談窓口でも相談できます。どんなに小さなことでも、うまく言葉がまとまらなくても大丈夫です。このメッセージの下にも、相談窓口を紹介していますので、ぜひあなたの気持ちを話してみてください。決して一人で抱え込まないでください。

もし、あなたの周りに元気がない友達がいたら、そっと声をかけてあげてください。また、悩んでいる友達がいたら、信頼できる大人につないでほしいと思います。

皆さんの悩みや不安を受け止めてくれる人が、必ずいます。

電話やメール、ネット等の相談窓口

（リンク先には学校や警察、児童相談所等の相談窓口一覧もあります。）

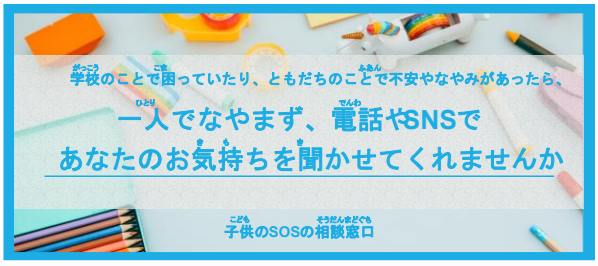

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

令和８年８月
文部科学大臣　松本　洋平

文部科学省

学生のみなさんへ

新学期が始まるに当たって、友達関係や学業などに不安を抱えている人、将来に向けた進路の問題で悩んでいる人、親子関係などの家庭の問題に悩んでいる人など、新学期を前に、色々な不安や悩みを抱えている人もいると思います。また、先月28日には大きな地震があり、行き場のない不安を抱えている人もいると思います。

こうしたときには、一人で抱え込まないで、家族や友達、先生、各大学等、地域等に設置されている相談窓口、誰でもよいので、自分の思っていることを話してみてください。

不安や悩みを誰かに打ち明けることには勇気がいるかもしれませんが、話を聞いてもらうことで、自分の悩みを違う方向から眺めることができたり、他の人も同じような悩みを抱えていることが分かったりして、きっと心が軽くなることもあるはずです。

また、あなたの周囲に元気がない人がいたら、そっと声をかけてあげてください。あなたの声がけが、身近な人の悩みや不安を和らげることにつながります。

皆さんの悩みや不安を受け止めてくれる人が、必ずいます。

＜参考：厚生労働省や各自治体の相談窓口＞

○まもろうよこころ（電話相談・SNS相談）
https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/

○こころもメンテしよう
～若者を支えるメンタルヘルスサイト～
https://www.mhlw.go.jp/kokoro/youth/index.html

○全国精神保健福祉センター一覧
（全国精神保健福祉センター長会ホームページ）
https://www.zmhwc.jp/centerlist.html

令和８年８月
文部科学大臣　松本　洋平

文部科学省

保護者や学校関係者等のみなさまへ

今、子供たちの自殺は、極めて深刻な状況にあります。そして、特に長期休業明けの前後には、子供の自殺者数が増加する傾向にあります。

子供たちの自殺を未然に防ぐには、保護者や学校関係者をはじめ、子供たちと身近に接しているみなさまに、子供たちの態度に現れる微妙なサインに注意を払っていただくことが、大変重要だと考えております。

・これまで関心のあった事柄に対して興味を失う
・成績が急に落ちる
・物事に集中できなくなる
・身だしなみを気にしなくなる
・健康管理や自己管理がおろそかになる
・不眠、食欲不振、体重減少などのさまざまな身体の不調を訴える
・友人との交際をやめて、引きこもりがちになる

といったようなサインが見られたら、いつも以上に子供に寄り添い、注意深く見守って、子供の思いを受け止めていただきたく存じます。

一人一人の働きかけが、悩みや不安を和らげるとともに、日頃の温かいコミュニケーションによって、何か困ったときに相談できる子供たちとの信頼関係づくりにつながります。各種相談窓口もありますので、ご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

そして、学校関係者のみなさまにおかれましては、不安や悩みを抱える子供たちが孤立することのないよう、学校、家庭、地域、福祉部局、警察、医療機関などの関係機関で緊密に連携し、地域全体で支援していただきますようお願いいたします。

文部科学大臣としても、子供たちが安心して学ぶことができるよう、皆様と共に、取り組んでまいります。

電話やメール、ネット等の相談窓口

（リンク先には学校や警察、児童相談所等の相談窓口一覧もあります。）

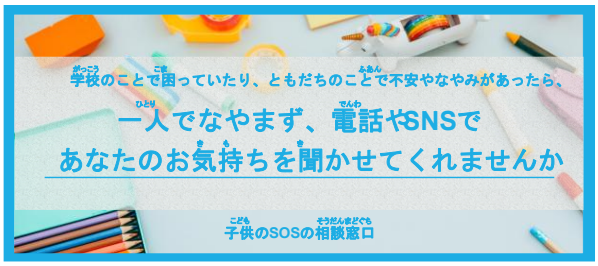

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

令和８年８月
文部科学大臣　松本　洋平

別添資料２

事　務　連　絡
令和８年８月５日

文部科学省　初等中等教育局児童生徒課　御中

こども家庭庁　支援局総務課こどもの自殺対策推進室

「こども・若者の自殺対策集中取組期間」に基づく広報啓発への協力について（依頼）

平素より、こども施策の推進について格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和７年の児童生徒の自殺者数は過去最多の 538 名となり、その対策は喫緊の課題です。政府では、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」（令和５年６月２日こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議取りまとめ）に基づき、総合的な施策の推進に取り組んでおり、同プランにおいては、取り組むべき施策として、自殺予防に資する教育や普及啓発等が明記されているところです。

こども家庭庁においては、「「こどもの命と安全を徹底的に守る」大臣プロジェクト 2026 第１弾「こども・若者 自殺防止総力戦略」」を令和８年４月 30 日に公表しました。本取組においては、戦略的な広報啓発活動を行うこととしており、この一環として、こども・若者の自殺者数が長期休暇明け前後に増加する傾向があることを踏まえ、８月 20 日から９月９日までを「こども・若者の自殺対策集中取組期間」と位置付け、取組の強化を図ることとしました。

この度、同期間の施策として、長期休暇明け前後のこども・若者の自殺予防に係る周知啓発を目的に、内閣府大臣官房政府広報室と連携した啓発動画を公表しました（別紙参照）。貴省におかれましては、本取組の趣旨を十分に御理解の上、各都道府県・指定都市教育委員会等に対して本件の周知に御協力いただくとともに、各学校等における積極的な御活用について御高配を賜りますようお願い申し上げます。

（※）「こども・若者の自殺対策集中取組期間」の取組については、以下リンク先から御参照ください。
https://www.cfa.go.jp/policies/kodomonojisatsutaisaku/r8kouhoupj

【問合せ先】
こども家庭庁支援局総務課こどもの自殺対策推進室
電話：03-3539-8352（直通）
E-mail：shien.kodomonojisatsu@cfa.go.jp

（別紙）

政府広報動画「夏休みが終わってほしくない時に見る動画」について

内閣府大臣官房政府広報室とこども家庭庁が連携し、夏休み時期のこども・若者を対象にした啓発動画を制作しました。こども家庭庁では、本動画を通じ、**「一人でつらいことは、一緒に話してみませんか？」**というメッセージを届け、電話やSNS相談等の選択肢を知っていただきたいと考えています。

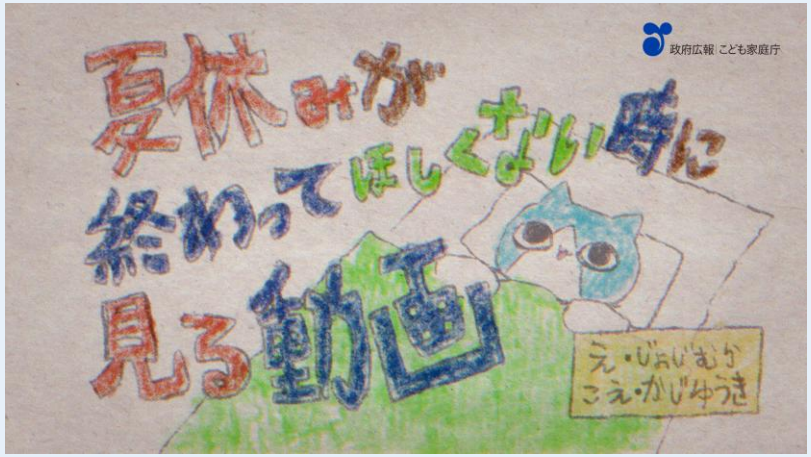

イラストレーターのじょじむら氏、声優の梶裕貴氏を起用し、じょじむら氏の描くキャラクターが、夏休みの終わりをゆううつと感じているこども・若者に向かって梶裕貴氏の声で語りかけるストーリーとなっています。
動画はロングバージョンとショートバージョンの2本を掲載しています。

【掲載先】政府広報オンラインウェブサイト
・ロングバージョン（1分43秒）
https://www.gov-online.go.jp/media/commercials/202607/video-313038.html
・ショートバージョン（30秒）
https://www.gov-online.go.jp/media/commercials/202607/video-313039.html

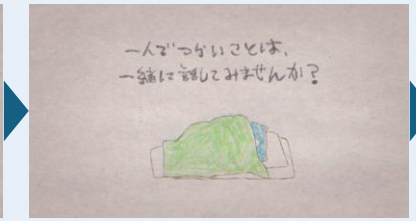

こども家庭庁では、8月20日から9月9日までを「こども・若者の自殺対策集中取組期間」とし、**本動画以外にも長期休暇明け前後のこども・若者の自殺予防を強化するための各種コンテンツを制作・公表**しています。 詳しくはこちらをご覧ください。

https://www.cfa.go.jp/policies/kodomonojisatsutaisaku/r8kouhoupj

＜カード・ステッカー・電子ポスター＞

＜大人向けゲートキーパー啓発動画＞

別添資料３

１人１台端末等を活用した周知方法の例

１人１台端末等を活用して、児童生徒に周知する方法として、以下のような例が考えられます。各設置者及び学校におかれては、導入しているシステムやツール等の環境により、実施の難易度や具体的な手順等が異なることから、各自治体等の実情に応じた適切な方法を選択の上、周知を実施いただくようお願いします。

なお、メッセージや動画の周知に際しては、そうした取組を通じて、児童生徒から SOS が発せられた場合に、その情報が関係する教職員の間で速やかに共有され迅速に対応できる体制を構築し、組織的に児童生徒の自殺の未然防止に取り組むことができるよう、御配慮をお願いします。

例１　学習で利用するクラウドサービスを利用

各学校（若しくは設置者）において、使用しているコラボレーションツール[1]を用いて、対象者である児童生徒に直接的にメッセージを送付することにより周知を図る。

（手順の例）

1. 学校において、コラボレーションツールの利用画面にアクセスする。
2. 配信対象となるチーム、クラス、グループ又はチャネルを指定し、メンションをした上で、メッセージを投稿する。
3. 児童生徒が利用するツール上に、児童生徒が対象のメッセージが投稿される。

例２　端末管理システム（MDM）等を利用

設置者において、導入している MDM 等の通知機能を用いて、端末に直接メッセージを送付することにより周知を図る。

（手順の例）

1. システム管理者において、MDM の管理画面にログインする。
2. 端末に直接メッセージが配信されるよう端末のポリシー設定を変更する。
3. システム管理者において、メッセージを配信するシステムの管理画面にログインする。
4. 配信するグループを指定し、メッセージを配信する。
5. 児童生徒の端末にメッセージが配信されたことが通知される。

[1] 教師や児童生徒同士がつながり、作業を協働で進めていくためのツール